

一般社団法人 日本医療教授システム学会

2026 年度 定時社員総会次第

開催日時:2026 年 3 月 20 日(金) 8:45~9:30

開催場所:自治医科大学 医学教育センター 第1会場(講堂)

開会の儀

【審議事項】

1. 社員選任の件
2. 2025 年度事業報告の件
3. 2025 年度決算報告の件
4. 定款の変更の件
5. フェロー推挙の件
6. 役員選任の件

【報告事項】

1. 定款施行細則・委員会運営細則の変更の件
2. 2026 年度事業計画の件
3. 2026 年度予算の件
4. 第 19 回学術集会会長の件

閉会の儀

一般社団法人日本医療教授システム学会 社員候補

(任期：2026年～2028年定時社員総会)

No	氏名	所属先	備考
1	東 ひより	小牧市民病院	新任
2	伊井 みず穂	富山大学	新任
3	石原 慎	藤田医科大学	新任
4	岩崎 景子	学校法人別府大学	新任
5	植草 恵	日本医科大学千葉北総病院	新任
6	江藤 千里	聖徳大学	新任
7	大石 奨	豊田市消防本部	新任
8	奥野 将太	麻生飯塚病院	新任
9	加嶋 多恵	公益社団法人地域医療振興協会さいたま看護専門学校	新任
10	菊川 忠臣	帝京大学	新任
11	久留島 実姫	四日市看護医療大学	新任
12	小池 啓子	埼玉医科大学	新任
13	佐久間 あゆみ	東京都済生会向島病院	新任
14	高橋 司	新潟医療福祉大学	新任
15	葉狩 由香子	京都光華女子大学	新任
16	濱田 千枝美	産業医科大学	新任
17	古堅 裕章	九州看護福祉大学	新任
18	松浦 江美	長崎大学	新任
19	三浦 沙織	長崎大学	新任
20	山田 紀昭	済生会横浜市東部病院	新任
21	相澤 純	岩手医科大学	再任
22	浅香 えみ子	公益社団法人 日本看護協会	再任
23	浅田 義和	自治医科大学	再任
24	有吉 彰子	JCHO九州病院	再任
25	池田 尚人	昭和大学江東豊洲病院	再任
26	大西 弘高	東京大学	再任
27	岡本 華枝	京都光華女子大学	再任
28	河邊 紅美	愛知県立大学	再任
29	河村 宜克	独立行政法人労働者健康安全機構 山口労災病院	再任
30	佐々木 智道	株式会社メディカルシステムネットワーク	再任
31	菅原 明美	公立置賜南陽病院	再任
32	杉木 大輔	獨協医科大学埼玉医療センター	再任
33	鈴木 紀子	なし	再任
34	鈴木 義彦	柏の葉北総病院	再任
35	瀬川 久江	独立行政法人国立病院機構呉医療センター	再任
36	高橋 誠治	医療法人社団太作会	再任

37	津嘉山 みどり	医療法人おもと会 大浜第一病院	再任
38	徳永 基与子	京都光華女子大学	再任
39	羽井佐 実	川崎医科大学総合医療センター	再任
40	芳賀 了	松本看護大学	再任
41	久宗 真理	防衛医科大学校	再任
42	平尾 明美	千里金蘭大学	再任
43	藤田 隼人	医療法人静和会浅井病院	再任
44	堀 純也	岡山理科大学	再任
45	松本 尚浩	まつのみ在宅クリニック	再任
46	万代 康弘	東京慈恵会医科大学	再任
47	三好 雅之	鳥取大学	再任
48	望月 聡一郎	人間総合科学大学	再任
49	山岸 智子	防衛医科大学校	再任
50	吉山 潤一	中国電力株式会社中電病院	再任

1. 会員異動報告 (2025 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

・2025 年 12 月 31 日付会員数：

個人会員 625 名 学生会員 7 名 賛助会員 1 社 寄贈会員 4 団体 合計：637 名

2. 事業報告

1) 第 17 回総会／学術集会

成果につながる医療教授システム～患者経験価値 (PX) を高め仲間と共に医療の心を育む～

会長：郷間 巖 (堺市立総合医療センター)

日程：2025 年 3 月 6 日 (木)～7 日 (金) ※8 日は併設セミナーを開催

会場：大阪市中央公会堂 ※併設セミナー会場は大阪大学中ノ島センター 参加者：257 名

2) 学会誌『医療職の能力開発』(JJHPD)

会員はオンラインジャーナル無料閲覧可能 (会員番号、PW でログイン)。

3) 委員会報告

■編集委員会

医療職の能力開発 第 10 巻 1 号の発行(2025 年 7 月)

■教授システム開発委員会

GOLD メソッド (入門編) の講座開発を完了、実施を学術推進委員会に移行した。同応用編の準備・試行を経て第 1 回・第 2 回を正式に開催した。そのために必要な委員会と WG を開催した。

2 月	9 日 GOLD メソッド認定講座 (応用編) 第 1 回@東京 (中止)
	15 日 第 1 回委員会開催@盛岡+オンライン
3 月	8 日 GOLD メソッド認定講座 (入門編) 第 6 回@大阪 (併設)
	14-16 日 WG 合宿@新潟
4 月	26 日 第 2 回委員会開催@東京+オンライン
5 月	11 日 GOLD メソッド認定講座 (応用編) 第 1 回@東京
7 月	12 日 GOLD メソッド認定講座 (応用編) 第 2 回@京都
8 月	9 日 第 3 回委員会開催@岡山+オンライン

■倫理委員会

2025 年度は活動なし

■会則委員会

4 月 定款・定款細則・委員会細則見直し

10 月 定款・定款細則・委員会細則見直し

■戦略委員会

1. 学会活動の広報促進

関係各所へ JSISH の案内、広報

2. 会員入会並びに会費滞納状況の確認継続と入会促進

■総務委員会

- ・学会主催セミナー、学会認定コースの運営管理。
(ハイブリット・オンライン変更に伴う調整・運営、参加者へのメール案内)
- ・学会セミナーのホームページ更新依頼。
- ・会員向けメール配信

【内容】

- 会員向けメール配信 18 回
 - ・セミナー・イベント案内 (4/7,4/22,5/19,6/2、6/4、9/18、10/7) 7 回
 - ・学術集会・併設セミナー案内 (2/3,2/25,7/1,8/1,9/1,9/30,10/23,10/28,10/30) 9 回
 - ・社員 (評議員) 公募案内 (1/29,9/12) 2 回
- 学会ホームページの更新・修正
以下の内容を更新及び修正した。
(講師名と所属、各セミナーの日程、各セミナーの案内文)

■資格認定委員会

- 1 月 メール審議 18 回、医療学習デザイナー申請 1 件の評価
- 2 月 メール審議 19 回、医療学習デザイナー申請 1 件の評価
- 3 月 「教育以外の介入」についての資料共有
- 7 月 メール審議 8 回、オンラインミーティング委員会
- 9 月 メール審議 21 回、11 月開催ワークショップ準備
- 11 月 医療学習デザイナー申請ワークショップ、ワークショップ後委員会
- 12 月 メール審議 5 回、医療学習デザイナー申請 1 件の評価

■学術交流推進委員会

- ・学術交流推進委員会会議 4 回
- ・第 17 回学会総会・学術総会の運営、抄録査読実行 10 回

1 月	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
2 月	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
	医療 ID 実践事例研究会 (25 日 盛岡)
3 月	第 17 回医療教授システム学会総会 (6~7 日 大阪)
	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
4 月	医療 ID・実践事例研究会 (26 日 東京)
	GOLD メソッド認定講座 (入門編) (27 日 東京)
	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
5 月	JSISH 認定 GOLD メソッド (入門編) (10 日 東京)
	JSISH 認定 GOLD メソッド (応用編) (11 日 東京)
	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
6 月	GOLD メソッド認定講座 (入門編) (28 日 東京)
	医療 ID・実践事例研究会 (28~29 日 沖縄)
	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
7 月	JSISH 認定 GOLD メソッド (応用編) (12 日 京都)

	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
8 月	医療 ID・実践事例研究会 (9 日 岡山)
	GOLD メソッド認定講座 (入門編) (24 日 札幌)
	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
9 月	医療 ID セミナー授業設計編 (6 日 東京)
	医療 ID セミナー研修設計編 (7 日 東京)
	医療 ID セミナーLA 養成コース (6~7 日 東京)
	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
10 月	医療 ID・実践事例研究会 (11 日 京都)
	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
11 月	GOLD メソッド認定講座 (入門編) (8 日 大分)
	医療 ID セミナー授業設計編 (9 日大分)
	医療 ID セミナー研修設計編 (23 日 広島)
	医療 ID・実践事例研究会 (23 日 広島)
	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
	学習デザイナーセミナー (事例共有 & 医療学習デザイナー申請ワークショップ) (16 日 東京)
12 月	GOLD メソッド認定講座 (入門編) (12 日 千葉)
	医療 ID・実践事例研究会 (13 日 東京)
	GOLD メソッド勉強会 2025 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)

- ・第 16 回医療教授システム学会総会 会長：鈴木克明
- ・医療 ID・実践事例検討会
ファシリテータ：鈴木克明、池上敬一、鈴木義彦、岡本華枝、万代康弘
- ・医療 ID セミナー
統括：平尾明美
LA 支援・養成コース担当：万代康弘
チーフファシリテータ：鈴木克明
- ・GOLD メソッド勉強会 (旧 学習デザイン勉強会)
- ・医療 ISD 実践コース (WEB のみ)
ファシリテータ：池上敬一、岡本華枝
- ・学習デザイナーセミナー：ファシリテータ：鈴木克明、三好雅之、山田紀昭
- ・GOLD メソッド認定講座 (入門編) ファシリテータ：鈴木克明、岡本華枝
- ・GOLD メソッド認定講座 (応用編) ファシリテータ：鈴木克明、岡本華枝

貸借対照表

2025年12月31日現在

一般社団法人日本医療教授システム学会
一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	11,800,312	15,088,643	3,288,331
未収金	185,682	3,295,534	3,109,852
未収金/総会	2,646,500	0	2,646,500
立替金/特別会計負担分	114,600	240,311	125,711
仮払金	0	943,500	943,500
流動資産合計	14,747,094	19,567,988	4,820,894
資産合計	14,747,094	19,567,988	4,820,894
負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	1,481,942	4,954,145	3,472,203
未払費用/総会	2,940,012	0	2,940,012
未払費用/特別会計への	2,155,318	760,540	1,394,778
前受金	0	1,063,000	1,063,000
前受金/総会	483,000	0	483,000
前受会費	56,000	64,000	8,000
預り金/特別会計への	0	1,396,000	1,396,000
仮受金	17,000	17,000	0
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	0	400,600	400,600
流動負債合計	7,203,272	8,725,285	1,522,013
負債合計	7,203,272	8,725,285	1,522,013
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	7,543,822	10,842,703	3,298,881
正味財産合計	7,543,822	10,842,703	3,298,881
負債及び正味財産合計	14,747,094	19,567,988	4,820,894

正味財産増減計算書

2025年 1月 1日から2025年12月31日まで

一般社団法人日本医療教授システム学会
一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入	[4,031,000]	[4,225,000]	[194,000]
個人会員	3,818,000	4,004,000	186,000
学生会員	13,000	21,000	8,000
賛助会員	200,000	200,000	0
事業収入	[4,681,500]	[2,776,000]	[1,905,500]
總會	(4,681,500)	(2,776,000)	(1,905,500)
参加費(会員)	1,454,000	1,664,000	210,000
参加費(非会員)	1,492,000	1,037,000	455,000
出展・広告	1,671,000	0	1,671,000
抄録集収入	64,500	75,000	10,500
受取寄付金	[0]	[7,077,591]	[7,077,591]
雑収益	[524,426]	[1,565,360]	[1,040,934]
特別会計からの繰入収入	[0]	[4,000,000]	[4,000,000]
経常収益計	9,236,926	19,643,951	10,407,025
(2) 経常費用			
事業費	[8,158,922]	[2,470,598]	[5,688,324]
会誌編集・印刷費	1,130,745	0	1,130,745
總會	(4,766,304)	(1,758,408)	(3,007,896)
諸謝金	227,154	166,370	60,784
会場費	2,871,770	0	2,871,770
業務委託費	1,667,380	1,592,038	75,342
委員会活動費	(2,261,873)	(712,190)	(1,549,683)
学術交流推進委員会	2,035,318	578,170	1,457,148
教育システム開発委員会	43,995	109,290	65,295
総務委員会	182,560	24,730	157,830
管理費	[3,885,385]	[2,868,522]	[1,016,863]
会議費	8,160	0	8,160
旅費交通費	40,180	0	40,180
通信費	252,679	233,230	19,449
印刷費	57,540	19,640	37,900
業務委託費	2,268,662	2,120,800	147,862
ホームページ管理費	257,400	312,400	55,000
雑費	1,000,764	182,452	818,312
予備費	[418,000]	[1,000,000]	[582,000]
租税公課	[73,500]	[560,600]	[487,100]
経常費用計	12,535,807	6,899,720	5,636,087
評価損益等調整前当期経常増減額	3,298,881	12,744,231	16,043,112
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,298,881	12,744,231	16,043,112
2. 経常外増減の部			

科 目	当年度	前年度	増 減
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,298,881	12,744,231	16,043,112
一般正味財産期首残高	10,842,703	1,901,528	12,744,231
一般正味財産期末残高	7,543,822	10,842,703	3,298,881
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	7,543,822	10,842,703	3,298,881

収支計算書

2025年 1月 1日から2025年12月31日まで

一般社団法人日本医療教授システム学会
一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	[3,607,250]	[4,031,000]	[423,750]
個人会員	3,386,250	3,818,000	431,750
学生会員	21,000	13,000	8,000
賛助会員	200,000	200,000	0
事業収入	[2,520,000]	[4,681,500]	[2,161,500]
総会	(2,520,000)	(4,681,500)	(2,161,500)
参加費(会員)	1,300,000	1,454,000	154,000
参加費(非会員)	1,000,000	1,492,000	492,000
出展・広告	100,000	1,671,000	1,571,000
抄録集収入	70,000	64,500	5,500
雑収入	50,000	0	50,000
雑収入	[10,000]	[524,426]	[514,426]
事業活動収入計	6,137,250	9,236,926	3,099,676
2. 事業活動支出			
事業費	[7,781,000]	[8,158,922]	[377,922]
会誌編集・印刷費	2,000,000	1,130,745	869,255
総会	(3,101,000)	(4,766,304)	(1,665,304)
諸謝金	50,000	227,154	177,154
会場費	2,000,000	2,871,770	871,770
ホームページ運営費	600,000	0	600,000
業務委託費	450,000	1,667,380	1,217,380
振込手数料	1,000	0	1,000
委員会活動費	(2,680,000)	(2,261,873)	(418,127)
学术交流推進委員会	2,150,000	2,035,318	114,682
教育システム開発委員会	300,000	43,995	256,005
戦略委員会	50,000	0	50,000
総務委員会	180,000	182,560	2,560
管理費	[3,170,000]	[3,885,385]	[715,385]
会議費	10,000	8,160	1,840
旅費交通費	10,000	40,180	30,180
通信費	200,000	252,679	52,679
印刷費	50,000	57,540	7,540
業務委託費	2,200,000	2,268,662	68,662
ホームページ管理費	500,000	257,400	242,600
雑費	200,000	1,000,764	800,764
予備費	[500,000]	[418,000]	[82,000]
租税公課	[500,000]	[73,500]	[426,500]
事業活動支出計	11,951,000	12,535,807	584,807
事業活動収支差額	5,813,750	3,298,881	2,514,869
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			

科 目	予算額	決算額	差 異
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	0	0	0
当期収支差額	5,813,750	3,298,881	2,514,869
前期繰越収支差額	10,842,703	10,842,703	0
次期繰越収支差額	5,028,953	7,543,822	2,514,869

財産目録

2025年12月31日現在

一般社団法人日本医療教授システム学会
一般会計

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	郵便振替		5,318,487
		三井住友/大塚		3,152,148
		三井住友/大塚		3,329,677
		(学術集会)		
	未収金			185,682
	未収金/総会			2,646,500
立替金		特別会計負担分本会計立替	114,600	
	/特別会計負担分			
流動資産合計				14,747,094
資産合計				14,747,094
(流動負債)	未払費用			1,481,942
	未払費用/総会			2,940,012
	未払費用		本会計負担分特別会計立替	2,155,318
	/特別会計への			
	前受金/総会			483,000
	前受会費			56,000
	仮受金			17,000
	未払法人税等			70,000
流動負債合計				7,203,272
負債合計				7,203,272
正味財産				7,543,822

貸借対照表

2025年12月31日現在

一般社団法人日本医療教授システム学会
特別会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,774,150	8,890,064	1,115,914
未収金/本会計からの	120,000	1,396,000	1,276,000
立替金/本会計負担分	2,035,318	760,540	1,274,778
前払費用/セミナー	33,022	0	33,022
流動資産合計	9,962,490	11,046,604	1,084,114
資産合計	9,962,490	11,046,604	1,084,114
負債の部			
1. 流動負債			
未払費用/セミナー	9,819,930	9,294,516	525,414
未払費用/本会計への	114,600	240,311	125,711
預り金/セミナー	10,232	9,309	923
仮受金/セミナー	36,000	0	36,000
流動負債合計	9,980,762	9,544,136	436,626
負債合計	9,980,762	9,544,136	436,626
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	18,272	1,502,468	1,520,740
負債及び正味財産合計	9,962,490	11,046,604	1,084,114

正味財産増減計算書

2025年 1月 1日から2025年12月31日まで

一般社団法人日本医療教授システム学会
特別会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
セミナー	[13,382,740]	[13,342,640]	[40,100]
JSISHセミナー収入	3,294,700	2,922,400	372,300
NAEMT収入	229,300	215,000	14,300
AHA収入	9,406,240	9,868,160	461,920
雑収入	452,500	337,080	115,420
経常収益計	13,382,740	13,342,640	40,100
(2) 経常費用			
セミナー関連費	[14,903,480]	[14,759,889]	[143,591]
印刷製本費	126,640	44,640	82,000
通信運搬費	41,838	69,336	27,498
諸謝金	253,921	448,042	194,121
保険料	709,030	711,710	2,680
会場費	97,800	2,695	95,105
旅費交通費	102,400	369,076	266,676
事務消耗品費	4,878	34,248	29,370
ホームページ運営費	172,535	138,699	33,836
Web関連費	36,761	33,780	2,981
業務委託費	9,866,692	9,490,830	375,862
振込手数料	30,250	28,050	2,200
雑費	3,460,735	3,388,783	71,952
一般会計への繰入支出	[0]	[4,000,000]	[4,000,000]
経常費用計	14,903,480	18,759,889	3,856,409
評価損益等調整前当期経常増減額	1,520,740	5,417,249	3,896,509
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,520,740	5,417,249	3,896,509
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,520,740	5,417,249	3,896,509
一般正味財産期首残高	1,502,468	6,919,717	5,417,249
一般正味財産期末残高	18,272	1,502,468	1,520,740
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	18,272	1,502,468	1,520,740

収支計算書

2025年 1月 1日から2025年12月31日まで

一般社団法人日本医療教授システム学会
特別会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
セミナー	[12,100,000]	[13,382,740]	[1,282,740]
JSISHセミナー収入	1,500,000	3,294,700	1,794,700
NAEMT収入	300,000	229,300	70,700
AHA収入	10,000,000	9,406,240	593,760
雑収入	300,000	452,500	152,500
事業活動収入計	12,100,000	13,382,740	1,282,740
2. 事業活動支出			
セミナー関連費	[12,930,000]	[14,903,480]	[1,973,480]
印刷製本費	30,000	126,640	96,640
通信運搬費	100,000	41,838	58,162
諸謝金	200,000	253,921	53,921
ライセンス費	100,000	0	100,000
保険料	750,000	709,030	40,970
会場費	0	97,800	97,800
会議費	50,000	0	50,000
旅費交通費	300,000	102,400	197,600
事務消耗品費	50,000	4,878	45,122
ホームページ運営費	100,000	172,535	72,535
Web関連費	200,000	36,761	163,239
業務委託費	9,000,000	9,866,692	866,692
振込手数料	50,000	30,250	19,750
雑費	2,000,000	3,460,735	1,460,735
事業活動支出計	12,930,000	14,903,480	1,973,480
事業活動収支差額	830,000	1,520,740	690,740
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予備費支出	0		0
当期収支差額	830,000	1,520,740	690,740
前期繰越収支差額	1,502,468	1,502,468	0
次期繰越収支差額	672,468	18,272	690,740

財産目録

2025年12月31日現在

一般社団法人日本医療教授システム学会
特別会計

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	三井住友/大塚(セミナー)		7,774,150
	未収金		特別会計収入本会計預かり	120,000
	立替金		本会計負担分特別会計立替	2,035,318
	前払費用/セミナー			33,022
流動資産合計				9,962,490
資産合計				9,962,490
(流動負債)	未払費用/セミナー		特別会計負担分本会計立替	9,819,930
	未払費用			114,600
	預り金/セミナー			10,232
	仮受金/セミナー			36,000
流動負債合計				9,980,762
負債合計				9,980,762
正味財産				18,272

2026年 2月 21日

一般社団法人 日本医療教授システム学会
代表理事 池上 敬一 殿

一般社団法人 日本医療教授システム学会

監事 高橋 誠治 

監 査 報 告 書

2025年度収支計算書及び貸借対照表・財産目録等について、関係書類とともにその内容を監査した結果、法令及び会則に照らして正当であることを認めます。

2026年 2月 27日

一般社団法人 日本医療教授システム学会
代表理事 池上 敬一 殿

一般社団法人 日本医療教授システム学会

監事 河村宜克 

監 査 報 告 書

2025年度収支計算書及び貸借対照表・財産目録等について、関係書類とともにその内容を監査した結果、法令及び会則に照らして正当であることを認めます。

一般社団法人 日本医療教授システム学会

制定 2019年5月9日

定 款

改定 2026年3月●日

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人日本医療教授システム学会（英文名：Japan Society for Instruction Systems in Healthcare、略称は JSISH）と称する。

（事務所）

第2条 当法人は、主たる事務所を 東京都文京区に置く。

（目的と事業）

第3条 当法人の目的は、標準的な医療を安全・確実に提供できる医療職と地域包括ケア提供者の育成を実施・改善するための方法論やシステムを構築することとし、それを達成するために次の事業を行う。

- (1) 学術集会、研究会、講習会などの開催
- (2) 機関誌、図書、研究資料の発行
- (3) 医療教授システム学の研究及び教育研修
- (4) 内外の関係団体との協力活動
- (5) 上記に関する実績の認証と表彰
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

（公告の方法）

第4条 当法人の公告は、電子公告による。

2 事故その他やむを得ない事由により、前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第2章 会員

（会員種別）

第5条 会員には以下の種別を設ける。

- (1) 正会員 当法人の目的に賛同して入会した者。
- (2) 学生会員 学生で、当法人の目的に賛同して入会した者。医療職、教員等の職務に就いたことのある者は除く。
- (3) 機関会員 当法人の目的に賛同して入会した医療機関、教育機関等の機関。
- (4) フェロー 当法人に長年に渡って寄与し理事会の推薦と社員総会の承認を得た者。
- (5) 賛助会員 事業を賛助する第1～5号以外の個人、任意団体又は法人・組織の代表者で、当法人の目的に賛同し、所定の会費を納めた者。

（入会）

第6条 当法人の目的に賛同し、入会した者を会員とする。

2 入会を希望する者は、所定の事項を記入した入会申込書に当該年度の会費を添えて、当法人事務局に申し込むこととする。

(会費)

第7条 会員は、会員の種別に応じて規定の会費を支払わなければならない。

2 フェローは会費を支払わない。

3 納付された会費は、理由の如何を問わず返還しない。

(退会)

第8条 会員は、退会届を当法人事務局に提出することにより退会することができる。

(除名または懲戒処分)

第9条 当法人の名誉を傷つけ、または当法人の目的に反する行為があった会員は、社員総会の承認により、除名または懲戒することができる。

(会員資格の喪失)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき

(3) 2年以上会費を滞納したとき

(4) 死亡し、若しくは失踪宣言を受け、又は会員である団体が解散したとき

(5) その他、社員総会における決議に基づき除名処分を受けたとき

第3章 社員

(社員)

第11条 当法人は、正会員のなかから、細則の規定にしたがい、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）において規定される社員を選任する。

2 社員の任期は、総会で承認されたときから、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

3 社員は、次の各号のいずれかに該当する場合は、社員資格を失う。

(1) 会員の資格を喪失したとき

(2) 連続して2年間、正当な理由なく社員総会を欠席したとき

(3) 理事会の決定により解任されたとき

第4章 社員総会

~~—(構成)—~~

~~第12条 社員総会は、社員をもって構成する。~~

~~—(権限)—~~

~~第13条 社員総会は、次の事項を決議する。~~

- ~~1. 事業計画及び収支予算書の承認~~
- ~~2. 事業報告及び計算書類の承認~~
- ~~3. 理事及び監事の選任又は解任~~
- ~~4. 定款の変更の承認~~
- ~~5. その他社員総会で決議するものとして法令又は本定款で定める事項~~

~~-(招集)-~~

~~第14条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。~~

~~2 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、代表理事が招集する。~~

~~3 社員総会は、その会において議決権を行使することができる社員全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。~~

~~-(議長)-~~

~~第15条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。~~

~~-(議決権)-~~

~~第16条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。~~

~~-(決議)-~~

~~第17条 社員総会は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。~~

~~2 社員は、委任状その他の代理権を証明する書面を代表理事に提出し、他の社員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、前項の規定の運用については、当該社員は出席したものとみなす。~~

~~3 法人法第 49 条第 2 項の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。~~

~~—(議事録)—~~

~~第 18 条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。~~

~~—(会員総会)—~~

~~第 19 条 社員総会の議事を会員に報告するため、社員総会終了後に会員総会を開催する。~~

第 4 章 役員等

(役員)

第 12 条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を法人法に定める代表理事、3 名を上限として副代表理事とする。

3 代表理事、副代表理事をもって、一般社団・財団法人法第 9 1 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(選任)

第 13 条 理事及び監事は、当法人の社員の中から、細則の定めるところにしたがい候補者を選び、社員総会において選任する。

2 代表理事は、理事会の決議によって、理事の中から選任する。

3 副代表理事は、代表理事の指名により選任する。

4 会長及び次期会長は、理事会の議決を経て代表理事が推薦し、社員総会の承認を受けて選任する。

(理事の職務及び権限)

第 14 条 理事は理事会を組織し、法令及びこの定款で定めるところにより職務を執行する。

2 代表理事は、当法人を代表し、その業務を執行する。

3 副代表理事は、業務担当および総務担当を分担し代表理事を補佐する。また、~~七、~~代表理事に事故もしくは支障がある場合にはその任務を代行する。

(監事の職務及び権限)

第 15 条 監事は理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を行い、社員総会および会員総会に報告する。このため、監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。~~う。~~

(任期)

第 16 条 役員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任者の任期の残存期間と同一とする。

3 補欠により選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(学術集会会長・次期会長)

第17条 会長は、学術集会を主催する。

2 次期会長は、会長を補佐する。

3 会長及び次期会長は、理事会に出席し、意見を述べることができる。ただし、理事会における議決権は有しない。

(役員報酬)

第18条 理事及び監事の報酬は、社員総会の決議をもって定める。

(役員解任)

第 19 条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、解任の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

第 5 章 理事会

(構成)

第 20 条 当法人に理事会を置く。

2 理事会は、代表理事、副代表理事、理事、監事で構成されるが、その他代表理事が必要と認めた者を出席させることができる。

(権限)

第 21 条 理事会は、定款、細則に別に定めるもののほか、業務執行の決定を行う。

(招集)

第 22 条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事に事故があるときは、副代表理事が代わって招集することができる。

3 代表理事は必要に応じて臨時理事会を招集することができる。

(議長)

第 23 条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事が議長になれない場合、副代表理事がこれに代わるものとする。

(決議)

第 24 条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(議事録)

第 25 条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第 6 章 社員総会

(構成)

第 26 条 社員総会は、社員をもって構成する。

(権限)

第 27 条 社員総会は、次の事項を決議する。

1. 事業計画及び収支予算書の承認
2. 事業報告及び計算書類の承認
3. 理事及び監事の選任又は解任
4. 定款の変更の承認
5. その他社員総会で決議するものとして法令又は本定款で定める事項

(招集)

第 28 条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後 3 か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

2. 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、代表理事が招集する。

3. 社員総会は、その会において議決権を行使することができる社員全員の同意があるときは、

招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第 29 条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。

(議決権)

第 30 条 社員総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 31 条 社員総会は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の

議決権の過半数をもって行う。

2. 社員は、委任状その他の代理権を証明する書面を代表理事に提出し、他の社員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、前項の規定の運用については、当該社員は出席したものとみなす。

3. 法人法第 49 条第 2 項の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の

2 以上に当たる多数をもって行う。

(議事録)

第 32 条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

(会員総会)

第 33 条 社員総会の議事を会員に報告するため、社員総会終了後に会員総会を開催する。

第 7 章 学術集会

(開催)

第 34 条 学術集会は、年 1 回当法人が開催する。

2 詳細については細則に定める。

第 8 章 その他の組織

(委員会及びワーキンググループ)

第 35 条 事業の円滑な実施のため、委員会及びワーキンググループを設置できる。

2 委員会及びワーキンググループの詳細については細則に定める。

~~(ファカルティ)~~

~~第 34 条 事業の円滑な実施のため、一部会員をファカルティとして認定できる。~~

~~2 ファカルティの詳細については細則に定める。~~

第 9 章 会計

(事業年度)

第 36 条 当法人の事業年度は、毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの年 1 期とする。

(事業計画及び収支予算)

第 37 条 代表理事は、毎事業年度開始日の前日までに当法人の事業計画及び収支予算を作成し、理事会の決議を経て、社員総会の承認を受けなければならない。

2 前項の書類は、主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 38 条 代表理事は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に以下の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 5 号までの書類については、承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(剰余金の不分配)

第 39 条 当法人は、剰余金の分配を行わない。

第 10 章 事務委託

(設置等)

第 40 条 当法人の事業を行う際に必要な事務は、外部組織に委託することができる。

2 委託に際して必要な事項は、理事会で取り決める。

第 11 章 定款変更、解散等

(定款の変更)

第 41 条 この定款は、社員総会における、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の議決によって変更できる。

(解散)

第 42 条 当法人は、社員総会における、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の決議その他法令に定める事由によって解散できる。

(残余財産の帰属)

第 43 条 当法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは

は地方公共団体に贈与するものとする。

第 12 章 附則

(最初の事業年度)

第 44 条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から 2019 年 12 月 31 日までとする。

(設立時社員)

第 45 条 第 9 条の規定にかかわらず、当法人の設立時社員は、次のとおりとする。

設立時社員 池上 敬一

設立時社員 鈴木 克明

設立時社員 大西 弘高

設立時社員 浅香えみ子

設立時社員 奥寺 敬

(設立時役員)

第 46 条 設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

設立時代表理事 池上 敬一

設立時理事 池上 敬一

設立時理事 鈴木 克明

設立時理事 大西 弘高

設立時理事 浅香えみ子

設立時理事 奥寺 敬

設立時監事 高橋 誠治

設立時監事 長坂 浩

(施行細則)

第 47 条 当法人の定款の施行に必要な細則は、別に定める。

(定款に定めのない事項)

第 48 条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令に従う。

フェロー推挙（案）

2026年度より新設された会員資格 フェローに以下の2名を推挙する

・池上 敬一氏

推挙理由：本会の設立者として、2008年より医療教授システム学の基盤を構築し、医療者教育における一つの領域を示された。精力的な活動を通してリーダーシップ発揮され、医療者教育の実装に変化をもたらす等の多大な貢献をされてきた。今後のさらなる本会への関りが期待され、これまでのご貢献を称えとともにフェローとして推挙したい。

・鈴木 克明氏

推挙理由：本会の活動基盤となる教育工学における専門家として、医療教授システム学の構築に尽力された。医療者教育の課題と対応を多くの教育実践者自身が納得感をもって取り入れるという教育の魅力を普及させてこられた。本会の活動の基盤である考え方はゆるぎないものであり、今後も継続してご示唆をいただけることを期待し、これまでのご貢献を称えとともにフェローとして推挙したい。

一般社団法人日本医療教授システム学会 役員候補
(任期：2026年～2028年定時社員総会)

理事	浅香 えみ子	公益社団法人 日本看護協会	再任
	大西 弘高	東京大学	再任
	岡本 華枝	京都光華女子大学	再任
	鈴木 義彦	柏の葉北総病院	再任
	大石 奨	豊田市消防本部	新任
	河邊 紅美	愛知県立大学	新任
	河村 宜克	独立行政法人労働者健康安全機構 山口労災病院	新任
	平尾 明美	千里金蘭大学	新任
	万代 康弘	東京慈恵会医科大学	新任
	三好 雅之	鳥取大学	新任
監事	高橋 誠治	医療法人社団太作会	再任
	津嘉山 みどり	医療法人おもと会 大浜第一病院	新任

一般社団法人 日本医療教授システム学会

定款施行細則

第1章 社員

(選出)

第1条 社員の選出は、当法人定款及び定款施行細則（以下「細則」とする）にしたがい、社員選出委員会（以下「選出委員会」とする）の審査によって行う。

2 社員総数は、社員選出時 3 カ月前における個人会員総数の 10%を上限とする。

3 社員選出の際、個人会員における各職種及び男女の割合を考慮する。

(社員総数)

第2条 代表理事は、社員選出時 3 カ月前までに、選出する社員の総数を公示するものとする。

(社員選出委員会)

第3条 選出委員会は、理事および社員それぞれ若干名によって選出された社員選出委員（以下「選出委員」とする）をもって構成する。

2 選出委員は、審査に先立って行われる理事会において選出し、代表理事がこれを委嘱する。

3 選出委員会の委員長は、理事である委員の中から選出し、代表理事が委嘱する。

(手順)

第4条 選出委員会の議事は、次の各号に沿って行う。

(1) 代表理事は、選出委員会を招集する。

(2) 選出委員会の議長は、委員長とする。

(3) 選出委員会の議決は、選出委員総数の過半数により行い、同数のときは議長が行う。

(4) 選出委員会の議事録は、議長が作成し、議長および出席者代表 2 名が署名して事務局に保管する。

(5) 選出委員会の議事は、公開しない。

(結果報告)

第5条 選出委員会は審査の結果を代表理事に報告し、代表理事は審査結果承認を理事会に諮り、その承認決議をもって社員の選出とする。

2 代表理事は、理事会の決議後速やかに審査申請者に対して審査の結果を通知する。

第2章 理事会

(理事会の職務)

第6条 理事会は、定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 社員総会の日時、及び場所並びに目的である事項の決定
- (2) 細則等の制定並びに変更または廃止
- (3) 理事の職務の執行の監督

第3章 役員選出

(理事選出)

第7条 理事は、社員の互選により選出し、社員総会の承認を得る。

(監事選出)

第8条 監事は、社員の互選により選出し、社員総会の承認を得る。

第4章 会員の権限

(学会発表及び論文投稿)

第9条 学会発表及び機関誌への論文投稿の筆頭者については、原則として会員に限る。

第5章 学術集会

(学術集会)

第10条 会場および次期会長は、開催日 2年前までに理事会で決定する。

- 2 学術集会の事業報告は、終了 1年以内に理事会にて行う。

第6章 委員会及びワーキンググループ

(委員会)

第11条 委員会は、恒常的または非恒常的な事業の円滑な実施のため、理事会での決定に基づいて設置される。

- 2 委員長が理事でない場合、代表理事が担当理事を任命する。
- 3 活動は、理事会で定期的に報告される。

(ワーキンググループ)

第12条 ワーキンググループは、一時的な事業の実施や意思決定のため、理事会での決定に基づいて設置される。

- 2 ワーキンググループ主任が理事でない場合、代表理事が担当理事を任命する。
- 3 活動は、理事会で定期的に報告される。

第7章 ~~ファカルティ~~

~~(要件)~~

~~第13条 ファカルティは、他の会員の模範となるような活動を継続的に行っている会員に対し、認定することがある。~~

~~2 ファカルティに認定されるためには、会費支払の年度により3年以上の会員歴を必要とする。~~

~~(認定)~~

~~第14条 ファカルティ応募者の認定は、理事会にて行う。~~

第7章 会費

(会費)

第15条 当会の会費年額は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 7,000 円
- (2) 学生会員 3,000 円
- (3) 機関会員 7,000 円
- (4) 賛助会員 1口 200,000 円 (5口以上は特別賛助会員)

2 理事会で休会を承認された者は、会費の納入を要しない。

3 当会の会費は、当会が指定する方法で、当該年度開始日の前日までに1年分を一括納入しなければならない。

第8章 細則の改定

(改定)

第16条 この細則の改定は、理事会の決議によって行うものとする。会費の変更のみ社員総会にて決議を行う。

第9章 附則

(施行期日)

第17条 この細則は公布日より施行する。

第15条に限り、2020年1月1日より施行する。

2025年●月●日一部改訂 ファカルティに関する細則削除、次回会長の決定期日変更

日本医療教授システム学会
委員会施行細則

2021年8月21日 理事会承認

共通運営細則

第1条 委員会は担当理事1名、委員長1名を含む会員により構成され、副委員長をおくことができる

第2条 委員会委員と委員長は担当理事の推薦を理事会が承認して決定し、代表理事が委嘱状を発行し委嘱する

第3条 委員会委員の任期は1期2年とし、最長3期を限度とする

第4条 委員会の活動は、学会会期年度末に立案し、学会の事業計画として社員総会(評議委員会)で承認された内容とする

第5条 委員会活動の内容を年4回開催される理事会で報告する

第6条 理事は委員会の委員長を行わない

第7条 委員会は理事会の承認を受け委員会内にワーキンググループを設けることができる

第8条 非会員の委員会委員は、活動役割に則して理事会が承認した場合に例外を認める

付則 本細則は、以下の各委員会細則を含め令和2年8月21日から施行する

付則 本細則は、●年●月●日に改定する

会則委員会

第1条 会則委員会は本学会会則・委員会共通運営細則及び本細則に基づいて運営する

第2条 委員会は本学会の運営実態にともなう会則の的確な運用評価と点検を行う

第3条 委員会は会則および細則の検討を行い理事会に諮る

第4条 委員会は定款の運用のために以下の活動を行う

1. 本会の運営実態と会則との関連の把握
2. 本会の運営実態に見合う会則改正案の作成
3. 会則運用のための細則の検討
4. 理事会、会員総会における会則に関する意見や要望の確認
5. その他理事会の承認を得た業務

付則 本細則は、令和2年8月21日から施行する

編集委員会

第1条 編集委員会は、本会定款・委員会共通運営細則及び本細則に基づいて運営する

第2条 委員会は本会の機関誌等の編集と発行に関わる活動を行う

第3条 機関誌を年1回以上の発行をする

第4条 委員会は機関誌の査読・編集、発行に関し以下の活動を行う

1. 機関誌の編集企画
2. 解説、総説、その他投稿論文などの執筆依頼
3. 論文、研究報告、資料などの査読または査読の依頼
4. 論文、研究報告、資料などの採否決定
5. 論文、研究報告、資料などの査読者の選出
6. 査読基準および査読用紙の検討と作成
7. その他機関誌の編集に関わる業務

第5条 その他理事会の承認を得た業務を行う

付則 本細則は、令和2年8月21日から施行する

倫理委員会

第1条 倫理委員会は、本会定款・委員会共通運営細則及び本細則に基づいて運営する

第2条 委員会は、本会の研究・教育等の活動において倫理的判断を必要とした場合に活動する。

第3条 COIに関わる業務を行う

第4条 その他理事会の承認を得た業務を行う

第5条 委員会は、学際的かつ多元的な視点で、公正かつ中立的な審査を行う目的において、必要に応じて本会会員以外の様々な立場の有識者に意見を求めることができる

付則 本細則は、令和2年8月21日から施行する

教授システム開発委員会

第1条 教授システム開発委員会は本会会則・委員会共通運営細則及び本細則に基づいて運営する

第2条 委員会は理事会、評議委員会から提案された教授システムの開発を行うために以下の活動をする。

1. 教授システム開発を理事会に提案
2. 教授システム開発にかかわる予算計画の立案
3. 開発する教授システムの開発経過の把握
4. 開発プロジェクトチームへアドバイス
5. 開発された教授システムの理事会への報告と運営の支援
6. 学会有する知的財産、資機材等の管理
7. その他理事会の承認を得た業務

付則 本細則は、令和2年8月21日から施行する

付則 本細則は、●年●月●日に改定する

資格認定委員会

第1条 資格認定委員会は本会会則・委員会共通運営細則及び本細則に基づいて運営する

第2条 委員会は本会が行う資格認定の制度を策定し、理事会に報告する

第3条 委員会は資格制度の運営を行うために以下の活動をする

1. 理事会が認定した資格制度を運用
2. 資格取得者の情報管理
3. 資格認定
4. その他理事会の承認を得た業務

付則 本細則は、令和2年8月21日から施行する

学術交流委員会

第1条 学術交流委員会は本会会則・委員会共通運営細則及び本細則に基づいて運営する

第2条 委員会は事業計画に沿いセミナー等の運営及び学術集会企画の支援を行い、理事会に報告する

第3条 委員会はセミナー等の運営を行うために以下の活動をする

1. 本会が開発した教授システムを用いたセミナー等を運営する
2. セミナー等の受講者情報の管理を行う

第4条 学術集会を開催する会長を支援する

第5条 その他理事会の承認を得た業務を行う

付則 本細則は、令和2年8月21日から施行する

付則 本細則は、●年●月●日に改定する

広報委員会

第1条 広報委員会は本会会則・委員会共通運営細則及び本細則に基づいて運営する

第2条 委員会は広報に関する活動を行い、理事会に報告する

第3条 広報委員会は広報活動の運営を行うために以下の活動をする

1. 事務局とともに会員情報を管理する
2. 学会HP、学会SNSを管理する
3. 各委員会と連携し広報活動を統括する

第5条 その他理事会の承認を得た業務をする

付則 本細則は、●年●月●日から施行する

戦略委員会

第1条 戦略委員会は本会会則・委員会共通運営細則及び本細則に基づいて運営する第2条 委員会は会員数の増加を目的とした活動をする

第3条 委員会は本会の広報に関わる活動をする第4条 その他理事会の承認を得た業務をする

付則 本細則は、令和2年8月21日から施行する

付則 戦略委員会は●年●月●日に廃止する。

総務委員会

第1条 総務委員会は本会会則・委員会共通運営細則及び本細則に基づいて運営する

第2条 委員会は事務局と共に会員管理をする

第3条 委員会は学会が有する知的財産、資機材等の管理をする。

第4条 委員会は学会ホームページの管理する

第5条 その他理事会の承認を得た業務を行う

付則 本細則は、令和2年8月21日から施行する

付則 総務委員会は●年●月●日に廃止する。

一般社団法人医療教授システム学会 2026年度事業計画

1) 第18回総会／学術集会

新しい視点での協働 ～医療職育成の谷間に灯をともし～

会長：浅田 義和（自治医科大学 医学教育センター）

日程：2026年3月19日（木）～20日（金） ※21日は併設セミナーを開催

会場：自治医科大学医学部教育・研究棟

2) 学会誌『医療職の能力開発』（JJHPD）

会員はオンラインジャーナル無料閲覧可能（会員番号、PWでログイン）

3) 委員会計画

■編集委員会

- ・第11巻1号の発行
- ・J-Stageの導入

■教授システム開発委員会

GOLDメソッド認定講座（応用編）は（入門編）と同様、実施を学術推進委員会に移管。新体制での進め方を3月のWG合宿で協議のうえ、今後の活動計画を再検討する。

- ・3月27日～29日 WG合宿@新潟

■倫理委員会

- ・日本医療システム学会利益相反指針及び利益相反細則の検討の策定
- ・学術集会等で発表・講演を行う演者の利益相反の申告書の作成
- ・利益相反申請に関わる対応フローチャートの作成

■学術交流推進委員会

- ・学術交流推進委員会会議4回開催
- ・第18回日本医療教授システム学会実行委員会会議を10回程度、プログラムWG会議を10回程度開催
- ・第18回日本医療教授システム学会の査読会議を適宜開催

1月	医療ID・実践事例研究会（24日 愛知）
	医療IDセミナー研修設計編（25日 愛知）
	GOLDメソッド勉強会2025（旧医療ISD実践コース）（毎週火曜日WEBのみ）
2月	GOLDメソッド勉強会2025（旧医療ISD実践コース）（毎週火曜日WEBのみ）
	医療ID実践事例研究会（21日 岩手）
	医療IDセミナー授業設計編（22日 岩手）
3月	第18回医療教授システム学会総会（19～20日）
4月	医療ID・実践事例研究会（18日 東京）
5月	JSISH認定GOLDメソッド（入門編）（16日 京都）
	JSISH認定GOLDメソッド（応用編）（11日 東京）
	CREMT（23日 京都）
6月	JSISH認定GOLDメソッド（入門編）（6日 札幌）
	医療ID・実践事例研究会（27～28日 沖縄）
	GOLDメソッド勉強会2026（旧医療ISD実践コース）（毎週火曜日WEBのみ）
7月	GOLDメソッドQuickセミナー（18日 東京）

	JSISH 認定 GOLD メソッド (入門編) (25 日 東京)
	GOLD メソッド勉強会 2026 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
8 月	医療 ID ・実践事例研究会 (29 日 長崎)
	JSISH 認定 GOLD メソッド (応用編) (30 日 長崎)
	GOLD メソッド勉強会 2026 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
9 月	医療 ID セミナー授業設計編 (19 日 東京)
	医療 ID セミナー研修設計編 (20 日 東京)
	医療 ID セミナーLA 養成コース (6~7 日 東京)
	GOLD メソッド勉強会 2026 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
10 月	医療 ID ・実践事例研究会 (24 日 京都)
11 月	JSISH 認定 GOLD メソッド (入門編) (14 日 大分)
	医療 ID セミナー研修設計編 (15 日 大分)
	GOLD メソッド Quick セミナー (18 日 京都)
	GOLD メソッド勉強会 2026 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)
	学習デザイナーセミナー (事例共有 & 医療学習デザイナー申請ワークショップ) (16 日 東京)
12 月	医療 ID ・実践事例研究会 (5 日 広島)
	GOLD メソッド勉強会 2026 (旧医療 ISD 実践コース) (毎週火曜日 WEB のみ)

〈内容〉

- ・第 17 回日本医療教授システム学会の開催支援
- ・第 18 回日本医療教授システム学会の開催支援
- ・医療 ID ・実践事例検討会
- ・医療 ID セミナー
- ・GOLD メソッド勉強会 2025 (WEB のみ)
- ・学習デザイナーセミナー
- ・GOLD メソッド認定講座 (入門編)
- ・GOLD メソッド認定講座 (応用編)
- ・救急活動と臨床推論セミナーCREMT-

■会則委員会

- 4 月 謝金・宿泊費等規定の見直し
- 8 月 改定後の委員会細則の運用確認

■資格認定委員会

- ・医療学習デザイナー申請の評価数件予定
- ・11月 医療学習デザイナー申請ワークショップ開催

■広報委員会

- ・事務局とともに会員情報管理をする。
- ・学会ホームページ更新の効率的運営
更新間隔検討
更新情報収集のシステム構築
- ・学会HP/SNS、必要情報をシステムに則管理する
- ・セミナー、学術集会の広報をする
- ・会員増加に向けた活動をする。
会員へのメール配信など
- ・HPの更新管理をする

(一社) 日本医療教授システム学会
2026年度予算案 (一般会計)
(2026年1月1日～2026年12月31日)

収入の部

(単位: 円)

科目	2026年度予算額	2025年度予算額	差異	備考
会費収入	3,497,000	3,607,250	-110,250	
個人会員	3,276,000	3,386,250	-110,250	625名×納入率75%で概算
学生会員	21,000	21,000	0	7名で計算
賛助会員	200,000	200,000	0	1社で計算
事業収入	2,530,000	2,530,000	0	
総会	2,520,000	2,520,000	0	
参加費 (会員)	1,300,000	1,300,000	0	
参加費 (非会員)	1,000,000	1,000,000	0	2025年度予算を参考
出展・広告	100,000	100,000	0	
抄録集収入	70,000	70,000	0	
雑収入	50,000	50,000	0	
寄付金収入	0	0	0	
雑収入	10,000	10,000	0	著作権使用料、超過頁掲載料、未払計上差額など
当期収入合計	6,027,000	6,137,250	-110,250	

支出の部

(単位: 円)

科目	2026年度予算額	2025年度予算額	差異	備考
事業費	8,109,460	7,731,000	378,460	
会誌編集・印刷費	2,000,000	2,000,000	0	2回刊行で予算建て
総会	3,101,000	3,101,000	0	
印刷製本費			0	
通信運搬費			0	
諸謝金	50,000	50,000	0	
会場費	2,000,000	2,000,000	0	2025年度予算を参考
事務消耗品費			0	
ホームページ運営費	600,000	600,000	0	
業務委託費	450,000	450,000	0	
振込手数料	1,000	1,000	0	
委員会活動費	3,008,460	2,630,000	378,460	
学術交流推進委員会	2,528,460	2,150,000	378,460	会議費230,000円、旅費交通費1,883,460円、雑費415,000円
教育システム開発委員会	300,000	300,000	0	会場費40,000円、旅費交通費260,000円
総務委員会	180,000	180,000	0	通信運搬費150,000円、会場費 30,000円
会則委員会	0	0	0	
資格認定委員会	0	0	0	予算申請無し
倫理委員会	0	0	0	
編集委員会	0	0	0	予算申請無し
管理費	3,170,000	3,170,000	0	
会議費	10,000	10,000	0	
旅費交通費	10,000	10,000	0	
通信費	200,000	200,000	0	2025年度予算額を参考
印刷費	50,000	50,000	0	
業務委託費	2,200,000	2,200,000	0	
ホームページ管理費	500,000	500,000	0	
雑費	200,000	200,000	0	
予備費	500,000	500,000	0	税理士報酬など
租税公課	500,000	500,000	0	消費税、法人税など
特別会計への繰入支出	0	0	0	
当期支出合計	12,279,460	11,901,000	378,460	
当期収支差額	△ 6,252,460	△ 5,763,750	-488,710	
次期繰越収支差額	-6,252,460	-5,763,750	-488,710	

(一社) 日本医療教授システム学会
2026年度予算案 (特別会計/セミナー)
(2026年1月1日～2026年12月31日)

収入の部

(単位：円)

科目	2026年度予算額	2025年度予算額	差異	備考
セミナー	12,100,000	12,100,000	0	
JSISHセミナー収入	1,500,000	1,500,000	0	例年予算を参考
NAEMT収入	300,000	300,000	0	例年予算を参考
AHA収入	10,000,000	10,000,000	0	例年予算を参考
雑収入	300,000	300,000	0	例年予算を参考 (バッジ販売など)
当期収入合計	12,100,000	12,100,000	0	

支出の部

(単位：円)

科目	2026年度予算額	2025年度予算額	差異	備考
セミナー関連事業費	12,930,000	12,930,000	0	
印刷製本費	30,000	30,000	0	例年予算を参考
通信運搬費	100,000	100,000	0	例年予算を参考
諸謝金	200,000	200,000	0	例年予算を参考
ライセンス費	100,000	100,000	0	例年予算を参考
保険料	750,000	750,000	0	例年予算を参考 (三井住友海上火災保険)
会場費	0	0	0	
機器使用料	0	0	0	
会議費	50,000	50,000	0	例年予算を参照
旅費交通費	300,000	300,000	0	例年予算を参照
事務消耗品費	50,000	50,000	0	例年予算を参照
ホームページ運営費	100,000	100,000	0	例年予算を参照
Web関連費	200,000	200,000	0	例年予算を参照
業務委託費	9,000,000	9,000,000	0	例年予算を参照
振込手数料	50,000	50,000	0	例年予算を参照
雑費	2,000,000	2,000,000	0	例年予算を参考 (手数料、Eカード・ピンバッジ関連費など)
当期支出合計	12,930,000	12,930,000	0	
当期収支差額	△ 830,000	△ 830,000	0	
次期繰越収支差額	-830,000	-830,000	0	